令和7年6月20日

放射性物質に関する食品基準値についての与党及び政府の方針

自民党東日本大震災復興加速化本部
顧問　根 本　 匠

○　放射性物質に関する食品等の基準値については、与党東日本大震災復興加速化本部の第13次及び第14次与党提言において、山の恵みを取り戻す観点から、その妥当性を検証し、その結果を踏まえて必要な対応を行うべきこと、また、野生のきのこ、山菜、ジビエ等について特別の区分の基準を設けて対応することを検討すべきことが提言されている。

これを受けて、政府の東日本大震災からの復興の基本方針においては、「たけのこや山菜、きのこといった山の恵みを含む食品等に関する規制等について、科学的・合理的な見地から検証するとともに」、「山の恵みを取り戻したいという地域の声に寄り添い、かつ、国内外の情勢も踏まえ、これらの野生のきのこ、山菜、ジビエ等の食品について特別の区分の基準を設けて対応することを検討する」としている。

東日本大震災　復興加速化のための第13次提言（抄）（令和6年8月28日）

6　風評払拭・リスクコミュニケーション

○　食品等の基準値や出荷制限等の規制については、既に震災から13年が経過した中で、いまだに、福島県に限らず広範囲に渡って、たけのこや山菜、きのこといった山の恵みが、国際的な基準値を大幅に下回るにも関わらず、我が国の基準値を少しだけ上回ることにより出荷等が制限され、原木も伐り出せないことから、山のなりわいが成り立たず、廃業する者も出てきている。これが山の荒廃にもつながっている。このため、ICRPが提示するALARAの原則、すなわち、被ばくの生じる可能性、被ばくする人の人数、個人の被ばく線量について、経済的および社会的要因を考慮に入れた上、合理的に達成できる限り低く保つという考えに沿って、山の恵みを取り戻すという観点から、その妥当性を検証していくことが重要である。消費者保護を大前提としつつ、現行基準が設定された根拠や経緯等を明らかにし、消費量の少ない食品に対する規制の考え方・背景等を含めた国際的な観点や、これまでに蓄積されたデータや知見に基づく科学的・合理的な観点から、現時点での基準の妥当性について速やかな検証を行い、その結果を踏まえて必要な対応を行うとともに、わかりやすく正確な情報発信を行うこと。また、今後帰還される方々が、里山の恵みと共生していた以前のような暮らしやすさを実現する観点から、食品の摂取制限の運用についても見直しを行うこと。

東日本大震災　復興加速化のための第14次提言（抄）（令和7年6月3日）

6　風評払拭・リスクコミュニケーション

○　食品等の基準値や出荷制限等の規制については、既に震災から14年が経過した中で、いまだに、福島県に限らず広範囲にわたって、たけのこや山菜、きのこといった山の恵みが、国際的な基準値を大幅に下回るにも関わらず、我が国の基準値を少しだけ上回ることにより出荷等が制限され、原木も伐り出せないことから、山のなりわいが成り立たず、廃業する者も出てきている。これが山の荒廃にもつながっている。このため、ICRPが提示するALARAの原則、すなわち、被ばくの生じる可能性、被ばくする人の人数、個人の被ばく線量について、経済的および社会的要因を考慮に入れた上、合理的に達成できる限り低く保つという考えに沿って、山の恵みを取り戻すという観点から、現時点におけるその妥当性を検証していくことが重要である。このため、震災後に設定された食品中の放射性物質に関する極めて厳格な基準値について、設定の背景を明らかにしつつ、これまでの国際的な議論や蓄積されたデータをもとに、基準値算定の前提となる条件設定の妥当性を、安全性の観点のみならず合理性の観点も踏まえて検証するとともに、わかりやすく正確な情報発信を行うこと。その上で、山の恵みを取り戻したいという地域の切実な声に寄り添って、流通前の野生のきのこ、山菜、ジビエ等の食品も含めた放射性物質の摂取量推定を行うとともに、これらの食品について特別の区分の基準を設けて対応することを検討すること。また、科学的な根拠に基づき、検査をして安全性を担保された自家消費食品の摂取制限を見直すこと。県全体の食の安全・安心を下支えするとともに、そうした摂取制限の見直し等を進めるため、検査機器の整備等を進めること。

「第２期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（抄）

（令和７年６月 20 日閣議決定）

１．復興の基本姿勢及び各分野における取組

（１）原子力災害被災地域

⑦ 風評払拭・リスクコミュニケーションの推進

・ 発災から 14 年が経ち、これまでに蓄積された様々な知見やデータを踏まえ、たけのこや山菜、きのこといった山の恵みを含む食品等に関する規制等について、科学的・合理的な見地から検証するとともに、流通前の野生のきのこ、山菜、ジビエ等の食品も含めた放射性物質の摂取量推定等を行う。その上で、その検証結果等を踏まえて、山の恵みを取り戻したいという地域の声に寄り添い、かつ、国内外の情勢も踏まえ、これらの野生のきのこ、山菜、ジビエ等の食品について特別の区分の基準を設けて対応することを検討する。また、科学的な根拠に基づき、検査をして安全性を担保された自家消費食品の摂取制限を見直す。あわせて、消費者の理解を深めるため、分かりやすい形で情報発信・リスクコミュニケーションを進める。